

障害があっても「あたりまえに働き えらべる暮らし」を

賛助会員の更新は きょうされんの誕生日 8月6日までに



みんなできょうされんを支えてください

**賛助会員は
サポーターです**

障害は自己責任ではありません。きょうされんは、権利としての福祉が保障されるよう、公的責任の追及と法律や制度改正に向けて運動を進めています。障害のある人が「他の市民との平等」な生活を送ることができる社会づくりに向けて、きょうされんのサポーター（応援団）になってください。

◇お振込先◇

賛助会費	
個人	一口3,000円
団体	一口6,000円

【銀行振込】

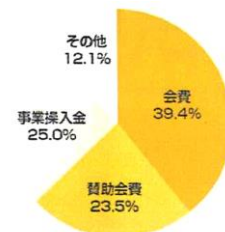
北都銀行 手形北支店 普通預金1001918
きょうされん秋田支部 支部長 鶴谷春美

※事業所へお渡し頂いても結構です。

**賛助会費は
大切な財源です**

きょうされんの運営は、会費や事業活動による自主財源で運営しており、賛助会員のみなさまからの賛助会費も、その大きな支えとなっています。

きょうされんがこれからも様々な活動に力を注げるよう、賛助会費の「8月6日までの納入」に、ご協力をお願いします。



きょうされん一般会計 収入内訳（2015年度）

きょうされん秋田支部

TEL 018-827-2310

FAX 018-827-2311

〒010-0823

秋田市山内字上台 15-2

E-mail

l: info@kyosaren.lolipop.jp